

行政のオープン化・双方向化 について

平成26年12月25日

総務省 行政管理局

目次

問題意識	1
国民への情報提供等に関するこれまでの主な取組の例	2
行政情報の電子的提供	3
情報公開制度	6
政策評価制度	8
オープンデータの取組	13
統計におけるオープンデータの高度化	17
パブリック・コメント手続(意見公募手続)	26
ノーアクションレター制度(法令適用事前確認手続)	28
行政相談	29
文部科学省「熟議」	38
国・行政のあり方に関する懇談会	41

1. 行政のオープン化・双方向化について

【問題意識】

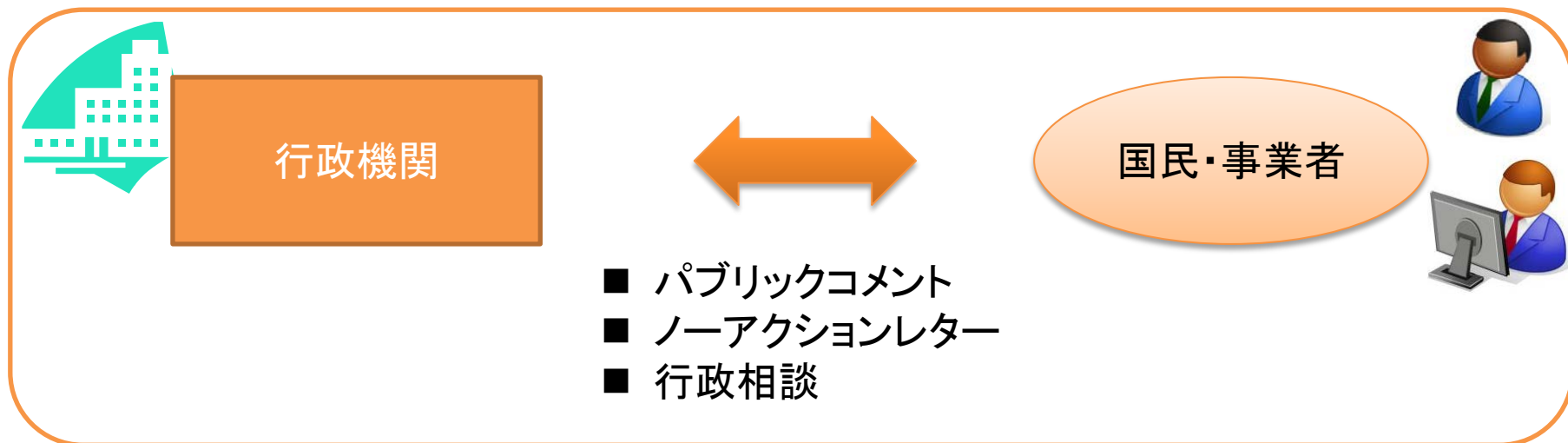
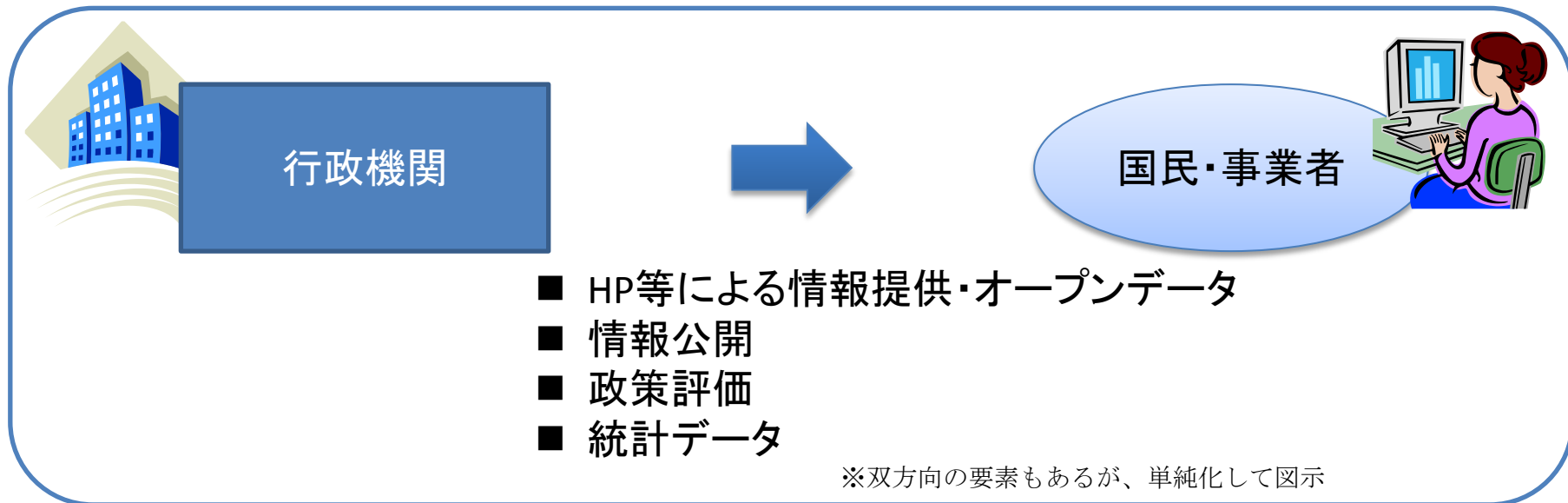
少子高齢化の進展等を背景として、今後の日本社会の在り方を考えると、行政活動や政策に対する国民の理解が一層高まることが重要。このためには、政策に関する情報提供を充実させるとともに、国民による政策の検証や政策形成過程への参加を促進していくことが求められるところ。

また、行政が保有する公共データを民間開放し、国民生活の向上、企業活動の活性化等を図り、我が国の社会経済全体の発展に寄与する視点も重要。

このような問題意識の下、これまでの政府の取組を振り返り、行政のオープン化・双方向化の更なる充実方策として、どのような取組を展開していくべきか。

1. 行政のオープン化・双方向化について

国民への情報提供等に関するこれまでの主な取組の例



上記のほかにも、各府省独自の取組等があるが、共通的なものを例示

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○行政情報の電子的提供

行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)(平成16年11月12日CIO連絡会議決定)

各府省は本指針に沿って、行政情報の電子的提供に関する措置を実施。主な内容は以下のとおり。

○ 次の情報について、積極的に提供すること。

1. 行政の諸活動に関する情報

- ・ 行政組織、制度等に関する基礎的な情報
- ・ 行政活動の現状等に関する情報
- ・ 予算及び決算に関する情報
- ・ 評価等に関する情報

2. 社会的な有効活用に資する情報

国民、企業等からの利用の要望が多い情報、健全な社会・経済活動に有益な情報

3. 法令により公表等が義務付けられている情報

告示、通達、公示、公告、閲覧、縦覧等の方法により、法令において公表等が義務づけられている情報

4. その他

情報公開法に基づき開示した情報(同種の情報を含む)で、反復継続的に開示請求が見込まれるもの

○ 原則として、ホームページに掲載することにより情報提供を行うこと。

○ 時宜を得た情報提供を行うとともに、掲載情報の内容については最新の状態を維持管理すること。

○ 提供情報のわかりやすさと利便性の向上を図ること。

○ 各府省のホームページ等に設けられている受付欄を活用して、国民からの意見・要望等の収集を図ること。

○ 原則として無料で提供すること。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○行政情報の電子的提供

<行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)において、提供すべきものとされる行政情報(一覧)>

行政組織、制度等に関する基礎的な情報	組織・制度の概要	○ 内部部局、審議会等、施設等機関、特別の機関及び地方支分部局の内部組織、任務、担当する主要な事務又は事業 ○ 所在案内図(電話番号・府省メールアドレスを含む) ○ 所管行政の概要 ○ 幹部職員名簿、可能な限り課等の単位までの電話番号・ファクシミリ番号
	所管の法人	○ 所管法人及び国立大学法人等(可能な限り「組織・制度の概要」に準じた情報)、公益法人及び特別の法律により設立される民間法人に関する情報
	所管の法令、告示・通達等	○ 所管法令の一覧及び全文 ○ 所管の告示・通達(法令等の解釈、運用の指針等に関するもの)その他国民生活や企業活動に関連する通知等(行政機関相互に取り交わす文書を含む。)の一覧及び全文 ○ 新規に制定された法令の全文、概要その他分かりやすい資料 ○ 改正された法令の全文、改正の概要その他分かりやすい資料
	国会提出法案	○ 国会に提出した法律案の全文、概要その他分かりやすい資料
行政活動の現状等に関する情報	審議会、研究会等	○ 答申・報告書等の全文及び要旨 ○ 審議録の要旨又は全文 ○ 関係資料の全部又は抜粋
	統計調査結果	○ 統計資料その他の公表資料
	白書、年次報告書等	○ 白書等の全文及び要旨
	パブリックコメント	○ 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続(平成11年3月23日閣議決定。平成12年12月26日一部改正)に基づく掲載
	法令適用事前確認手続	○ 行政機関による法令適用事前確認手続の導入について(平成13年3月27日閣議決定。平成16年3月19日一部改正)に基づく掲載
	申請・届出等の手続案内	○ 手続案内 ○ 様式、記入方法及び記入例 ○ 審査基準、標準処理期間等
	調達情報	○ バーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について(平成11年12月IT本部決定)及び情報システムに係る政府調達制度の見直しについて(平成14年3月29日情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承。平成16年3月30日最終改定)に基づく掲載
予算及び決算に関する情報	予算及び決算の概要	
評価等に関する情報	評価結果等	○ 政策評価の結果等
上記に共通する情報	大臣等記者会見	○ 大臣等記者会見の概要
	報道発表資料	
	情報公開	○ 情報公開の手続・窓口案内情報
社会的な有効活用に資する情報	国民、企業等からの利用の要望が多い情報、健全な社会・経済活動に有益な情報	
法令により公表等が義務付けられている情報	告示、通達、公示、公告、閲覧、縦覧等の方法により、法令において公表等が義務づけられている情報	
その他	情報公開法に基づき開示した情報(同種の情報を含む)で、反復継続的に開示請求が見込まれるもの	

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）の概要

（平成25年6月25日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、
平成26年6月19日 改定）

1. 総論（ガイドラインの位置付け等）

- オープンデータにより、①経済の活性化、新事業の創出、②官民協働による公共サービス（防災・減災を含む。）の実現、③行政の透明性・信頼性の向上が可能となる。
- 本ガイドラインは、基本的に、実務者会議の議論、先行的な府省の取組等をもとに、**早急に取り組むべき事項として、各府省の保有するデータの公開に関する基本的考え方を整理したもの。**
- 実務者会議の議論の進展や関連技術の進展を踏まえ、ガイドラインの内容は随時改定していく。

2. 具体的な取組内容

（1）二次利用を促進する利用ルールの在り方

- 国が著作権者である著作物については、広く二次利用を認める形であらかじめ著作物の利用に係る考えを表示する。
- 著作権以外の根拠に基づき二次利用を制限する場合は、制限の範囲を必要最小限にし、その内容・根拠を明確に表示する。
- 各府省は、**速やかに、ホームページにおけるコンテンツ利用に関するルールを「政府標準利用規約（第1.0版）」に変更する。**ルールの変更状況、変更後のコンテンツの利用状況等は、実務者会議でフォローアップする。

（2）機械判読に適したデータ形式による公開の拡大の考え方

- 統計データについて、統計表のスプレッドシート又はCSV形式での作成・公表、統計データベースを通じたデータ提供を着実に実施する。統計データベースの地理情報を活用した統計データの拡充、機械からのアクセス性等の利便性向上を図る。
- 新たに作成・公開する数値（表）、文章、地理空間情報は、機械判読に適したデータ形式でも公開することに努める。特に、重点分野（白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報）について、優先的に取り組む。

（3）インターネットを通じて公開するデータの拡大についての考え方

- 原則公開の理念の下、①重点分野について、実務者会議の検討を踏まえ、オープンデータ化が適当なもの、②新規にインターネットを通じて公開するコストが小さいデータや利用者のニーズ・要望が強いデータは、公開できないものを除き、オープンデータ化。

3. 別添1「政府標準利用規約（第1.0版）」

別添2「数値（表）、文章、地理空間情報のデータ作成に当たっての留意事項」

ガイドライン本文の「二次利用を促進する利用ルールの在り方」に関連して、各府省ホームページの利用ルールの見直しのひな形である「政府標準利用規約（第1.0版）」を、本文の「機械判読に適したデータ形式による公開の拡大の考え方」に関連して、新たに作成しインターネットを通じて公開する数値（表）、文章、地理空間情報のデータの作成に当たっての留意事項を、それぞれ、別添1、別添2として定めている。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○情報公開制度

【根拠法律】

- 行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)
- 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)

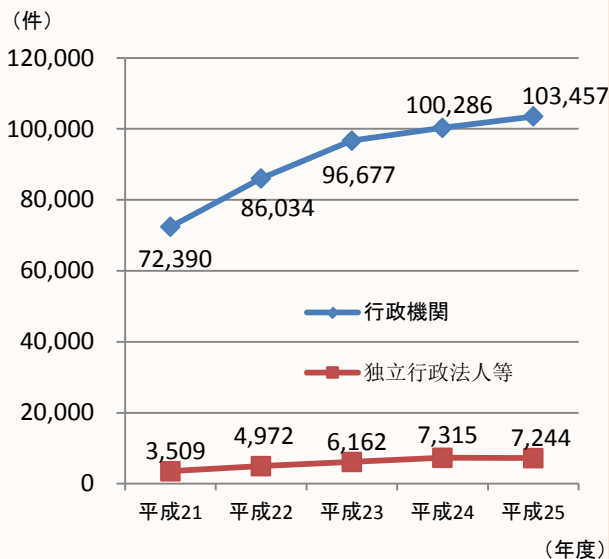
【制度の概要】

- 行政機関及び独立行政法人等が組織的に用いるものとして保有している文書(図画、電子データを含む。)について、誰でも、目的を問わず開示を求めること(開示請求)ができる。
- 開示請求に対する開示・不開示の決定は、原則として30日以内に行われる。
- 文書は、個人に関する情報などの不開示情報が記録されている場合を除いて開示される。
- 開示・不開示の決定に対する不服申立てについては、原則として情報公開・個人情報保護審査会に諮問される。
- 行政機関及び独立行政法人等は、その保有する情報の提供に関する施策の充実に努める。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

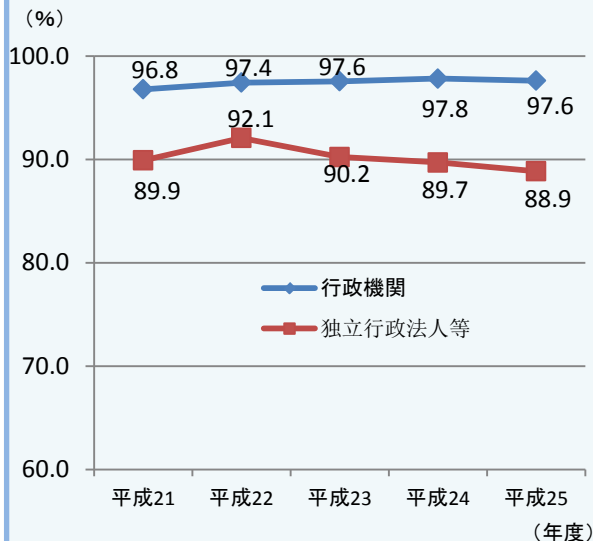
○情報公開制度

開示請求の件数



開示請求の件数は増加傾向にあり、行政機関では、平成24年以降10万件を超えている。

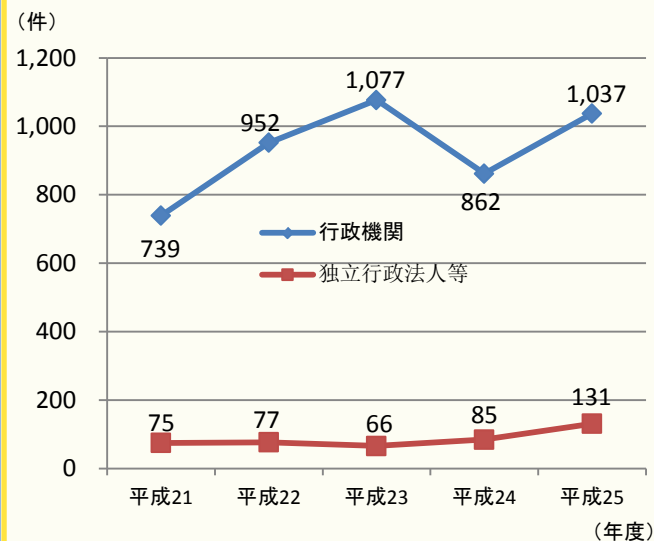
開示決定の割合



開示決定の割合は、概ね9割以上となっている。

(注) 「開示決定の割合」とは、開示請求に対する全ての決定の数に占める開示決定の数(全部開示決定の数と一部開示決定の数の合計)の割合である。

不服申立ての件数



開示決定等に対する不服申立ての件数は、行政機関では概ね1,000件前後で推移している。

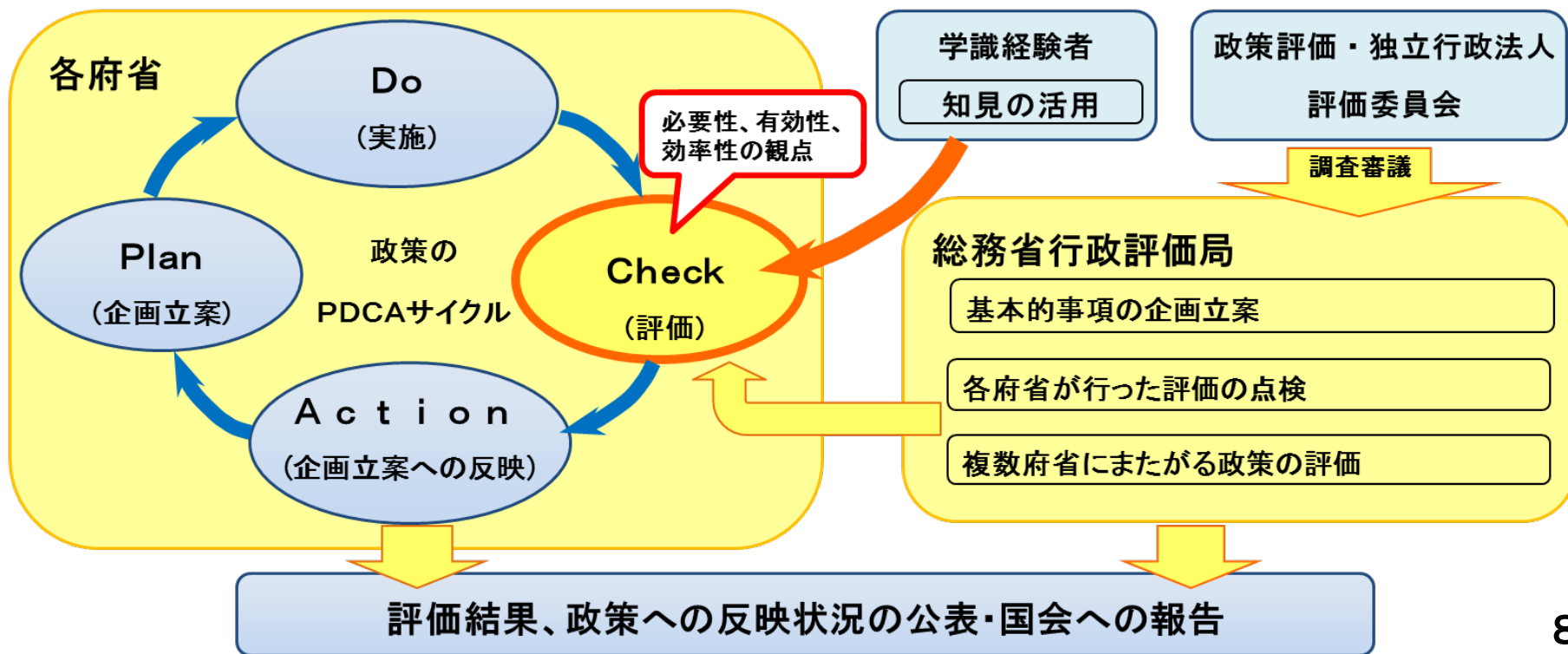
1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○政策評価制度 ー概要ー

政策評価法の下、各府省が所掌する政策について自ら実施する評価の推進・向上を図るとともに、総務省自らも、複数の府省にまたがる広範なテーマについての評価を実施

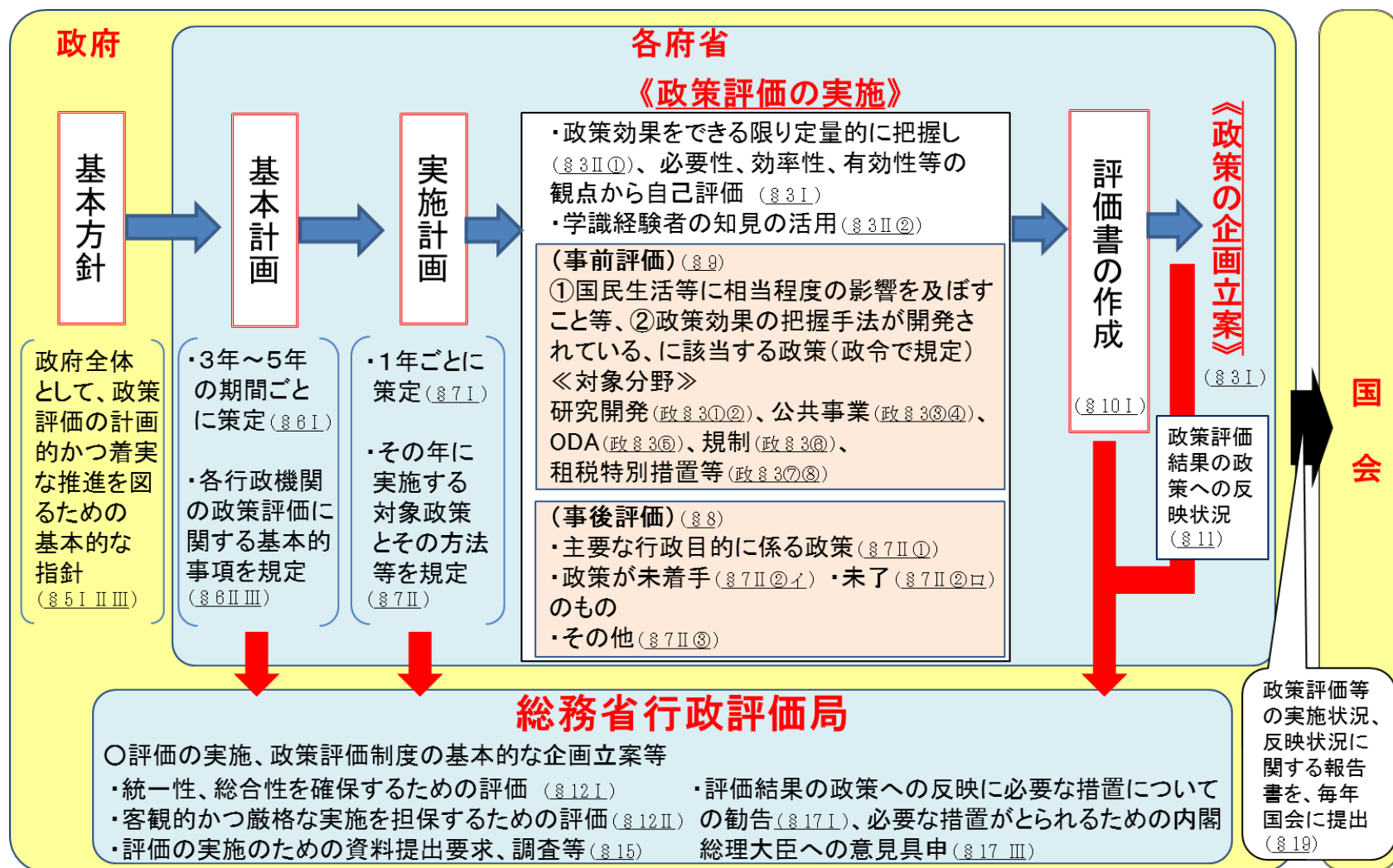
目的

- 効果的、効率的な行政の推進
- 政府の諸活動について国民に説明する責任を全う



1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

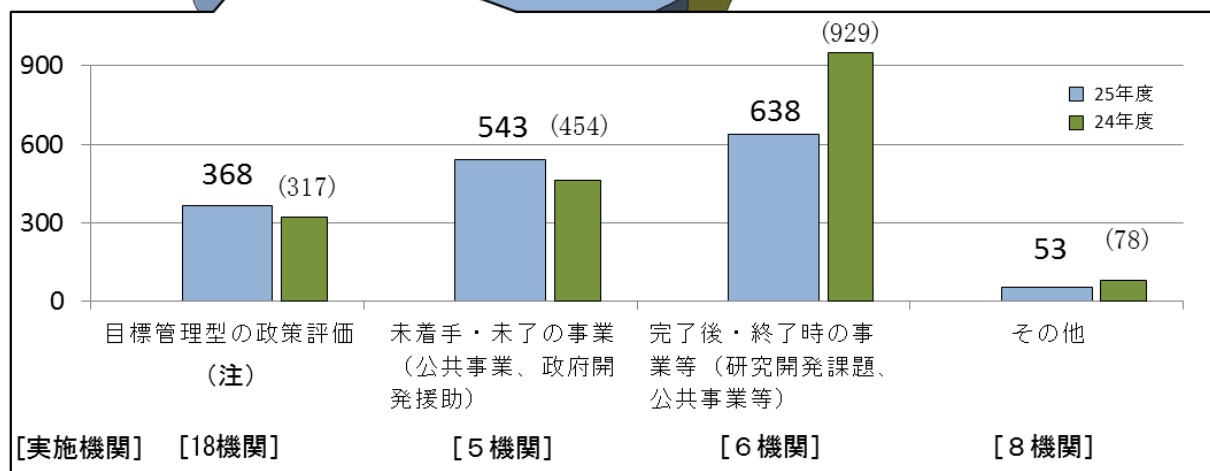
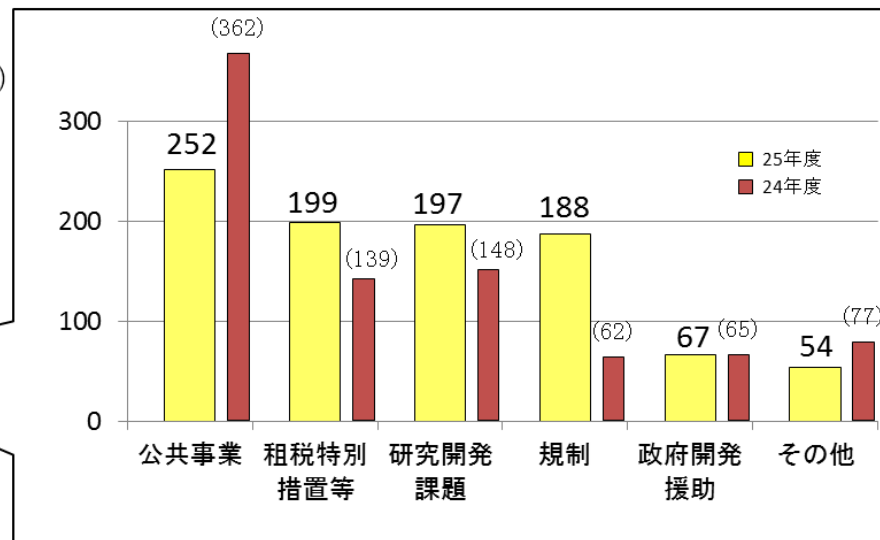
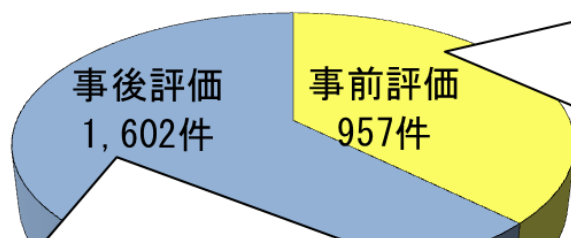
○政策評価制度 —法律の概要—



1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○政策評価制度 —各行政機関における政策評価の実施状況—

- 平成25年度の政策評価実施件数：
2,559件（平成24年度実績：2,631件。以下同じ。）
- 事前評価：957件、事後評価：1,602件
(853件) (1,778件)



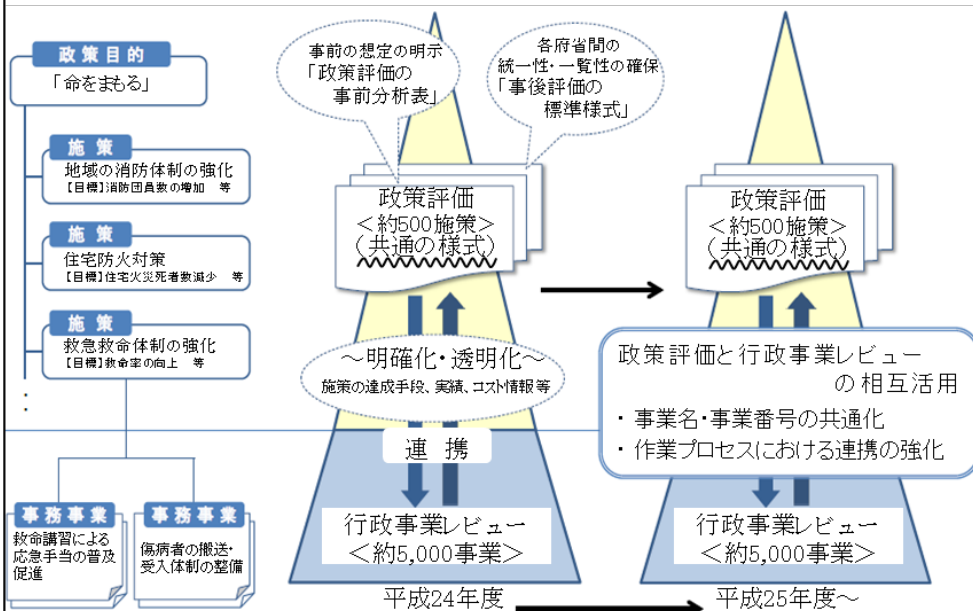
(注)
「目標管理型の政策評価」
各行政機関の主要な「施策」を対象として、あらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する事後評価
(詳細は次ページ参照)

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○政策評価制度 —政策評価の機能強化の取組—

●政策・予算の見直しに活用しやすく、国民にとって分かりやすいものとするための機能強化に取組

(1) 行政事業レビューとの連携強化【25年度～】

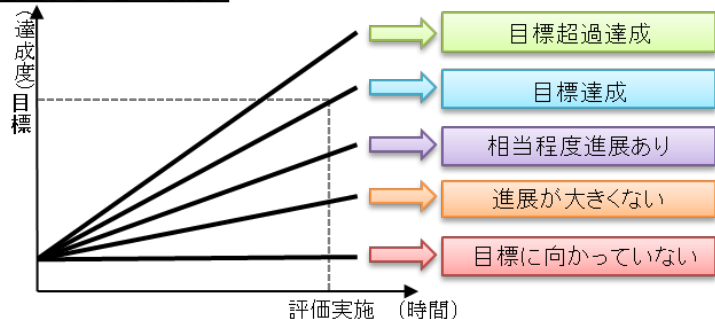


- ・ 施策と事務事業の関係を明確化
- ・ 施策と事務事業の状況を一体的に把握・見直し

(2) 標準化・重点化【26年度～】

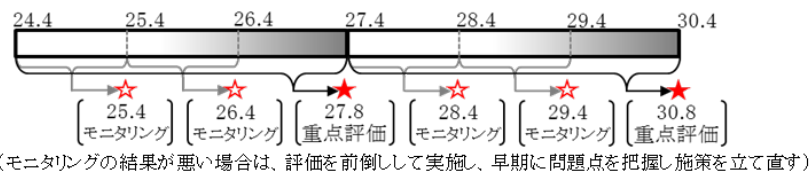
評価結果の標準化

各府省共通の5区分により、施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握することが可能に



実施時期の重点化

単に毎年度評価を実施するのではなく、施策の節目にあわせて実施



内容の重点化

目標達成状況のチェックだけでなく、下記の深掘りをして踏み込んだ評価へ

- i 事前に想定できなかった要因の分析
- ii 達成手段の有効性・効率性の検証
- iii 未達成となった原因の分析
- iv 目標の妥当性と必要な見直し

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○政策評価制度 —政策評価ポータルサイトの改善に向けた取組—

○「政策評価ポータルサイト」のリニューアル

・情報アクセスの一元化

⇒ 公共事業、租特、規制等あらゆる評価書及び基本・実施計画等に一元的にアクセス可能に。

※ 現在は、目標管理型の評価書のみ

・ポータルサイトの一覧性の向上

⇒ 一画面で全省庁のアイコンを表示。

・他の総務省サイトとのデザインの差別化

⇒ 見易さに配慮して、メニューボタン等を配置

○ポータルサイトの周知

・SNS(ツイッター、フェイスブック)等の活用

・HPの活用(e-Govトップページへのバナー掲載)

・総務省広報誌への掲載

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○オープンデータの取組

IT総合戦略本部「電子行政オープンデータ戦略」より

—電子行政 オープンデータ戦略—

(平成24年7月4日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

公共データは国民共有の財産であるという認識の下、公共データの活用を促進し、国民生活の向上、企業活動の活性化を図る。

電子行政オープンデータ戦略の概要

「新たな情報通信技術戦略」及び「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、電子行政オープンデータ戦略を策定する。

◆ 戦略の意義・目的

- ① 透明性・信頼性向上 → 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ② 国民参加・官民協働推進 → 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③ 経済活性化・行政効率化 → 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

◆ 基本的な方向性

- 【基本原則】
- ① 政府自ら積極的に公共データを公開すること
 - ② 機械判読可能で二次利用が容易な形式で公開すること
 - ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
 - ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

IT総合戦略本部「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」より

○オープンデータの取組

ー電子行政オープンデータ推進のためのロードマップー

(平成25年6月14日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

オープンデータに関わる利用ルール、データ形式、ポータルサイト、普及活動促進等についてスケジュールを定める。

※ポータルサイトは平成26年10月1日に本格運用開始。

1 オープンデータ推進の重要性

- 技術の進展等により大量・多様なデータの処理・利用が可能となってきた
→ 政府、独法、自治体等が保有する公共データのビジネスや新サービスへの活用が期待されている
- 公共データの活用促進のため、営利目的も含めた二次利用可能なルール、機械判読(※)に適したデータ形式での公共データの公開(オープンデータ)を推進
(※)コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用(加工、編集等)できること。

2 電子行政オープンデータ推進のための具体的取組

(1) 二次利用を促進する利用ルールの整備

- 国が著作権者である公開データについては、二次利用を認めることを原則とする。

(2) 機械判読に適したデータ形式での公開の拡大

- 今後インターネットを通じて公開するデータについては、機械判読に適した構造・データ形式でも公開することを原則とする。
- 重点分野(白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報)から優先的に取り組む。

(3) データカタログ(ポータルサイト)の整備

- データの横断的検索や自動的提供等の機能を備えた「データカタログ」(ポータルサイト)を整備する。
(平成25年度上期に試行版の立ち上げ、平成26年度に本運用開始)

(4) 公開データの拡大

- 重点分野について、新ビジネスへの利用が期待される等のデータについて、実務者会議の検討を踏まえ、公開を拡大。
- 新規公開のコストが低いもの、利用者のニーズが高いものは、公開できない・二次利用が認められないものを除き、公開を拡大。

(5) 普及・啓発、評価

- ニーズの発掘・喚起、新サービス・ビジネスの創出のため、利活用の支援を行う。
- 利用者のニーズ・意見を把握し、取組に反映させる仕組みを構築する。

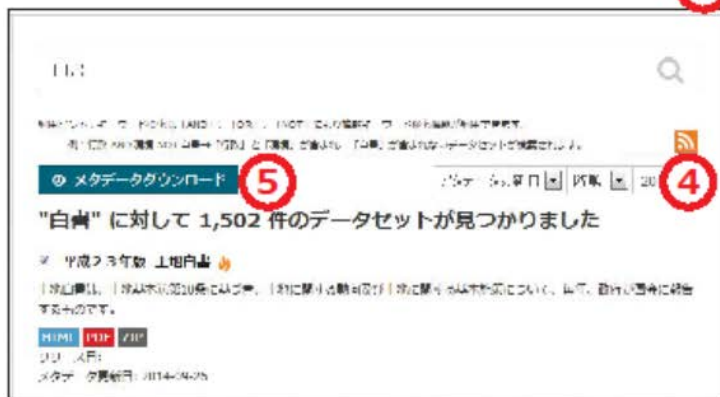
1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○オープンデータの取組

ーデータカタログサイト「DATA.GO.JP」ー

IT総合戦略本部「データカタログサイト「DATA.GO.JP」の本格運用開始について」より

各府省庁の1万2千を超えるデータセットを検索とダウンロードが可能。
また、利用者からの意見受付機能もあり。



サイトアドレス <http://www.data.go.jp/>

主な機能

- ①公共データの横断検索機能
府省が公開しているデータを横断検索できる機能。検索結果から、そのデータに関する説明（メタデータ）を確認でき、府省の公開URLからダウンロードできる。
- ②関連の取組のリンク等
利活用の参考にできるよう、政府の方針・決定、公共データ活用事例、府省等のデータベースサイトを紹介。
- ③利用者からの意見受付コーナー
掲載しているデータのデータ形式、現在掲載されていないデータの掲載等に関する意見を受け付ける。
- ④更新情報の通知機能
サイトの新着情報やデータの更新について利用者に通知する。
- ⑤メタデータダウンロード機能
複数のデータセットを選択し、メタデータをダウンロードできる。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○オープンデータの取組 ーデータカタログサイト「DATA.GO.JP」ー

IT総合戦略本部「データカタログサイト「DATA.GO.JP」の本格運用開始について」より

グループ別データセット数

グループ	データセット数	比率
総数	12347	100.0%
国土・気象	1196	9.7%
人口・世帯	226	1.8%
労働・賃金	42	0.3%
農林水産業	226	1.8%
鉱工業	361	2.9%
商業・サービス業	137	1.1%
企業・家計・経済	468	3.8%
住宅・土地・建設	440	3.6%
エネルギー・水	357	2.9%
運輸・観光	1374	11.1%
情報通信・科学技術	405	3.3%
教育・文化・スポーツ・生活	1058	8.6%
行財政	3784	30.6%
司法・安全・環境	1481	12.0%
社会保障・衛生	546	4.4%
国際	240	1.9%
その他	6	0.0%

リソース数
189431
5806
1175
2774
6658
3011
2194
18819
7318
7799
10856
16737
23979
31606
42227
3220
5246
6

※グループには政府統計の総合窓口e-Statで使用されている分類を使用

平成26年10月10日現在

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

統計におけるオープンデータのこれまでの取組み



- 平成20年度に整備した「政府統計の総合窓口（e-Stat）」により、各府省の統計表を一元的・総合的に提供。
- 基幹統計等主要な統計についてはデータベース化。

The screenshot shows the e-Stat website with the following elements:

- Header: e-Stat logo, "数字で見る日本", and "政府統計の総合窓口".
- Navigation: Search for statistics data, View maps and charts, Search for survey items, Search for statistics sites, and Login.
- Main Content: Three main sections: "統計データを探す" (Search for statistics data), "地図や図表で見る" (View maps and charts), and "調査項目を調べる" (Search for survey items).
- Right Side: "アンケート" (Survey) section, "統計を知る・学ぶ" (Learn about statistics), and a "ランキング" (Ranking) table.

統計キーワード	統計表
利用件数	キーワード
1	378 △人口
2	319 国勢調査
3	149 総選挙投票人口
4	89 家計調査
5	86 総選挙

- アクセス数
約1800万件（25年度）
※クローラによるアクセスを除く
- 利用者の傾向分析
個人：約50%
官公庁：約15%
大学等教育機関：約10%
学術研究機関：約3%
民間企業：約22%

統計表のダウンロードや、人口ピラミッドをはじめとした様々なグラフを作成できます。

地域で見る統計（統計GIS）を使うと、地域のすがたがよくわかります。

統計調査の調査表や調査項目などを詳しく調べることができます。

- 登録されている統計データ
- ・統計表（Excel、CSV等）
政府統計約480統計の約54万表
- ・統計情報データベース（XML）
上記のうち、基幹統計43統計及びその他12統計の統計表約6万表

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

統計におけるオープンデータの高度化



- ◆ 政府統計の中核的機関である総務省統計局及び（独）統計センターは、大量・多様な統計データの提供方法を次世代化し、データの高度利用を可能とする以下の取組を実施
オープンデータ推進のトップランナーとして政府の取組を先導

1. API機能による統計データの高度利用環境の構築

2. 統計GIS機能の強化

3. オンデマンドによる統計作成機能・方策の研究

- ◆ これにより、官民における統計データ利活用の高度化を促進し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援

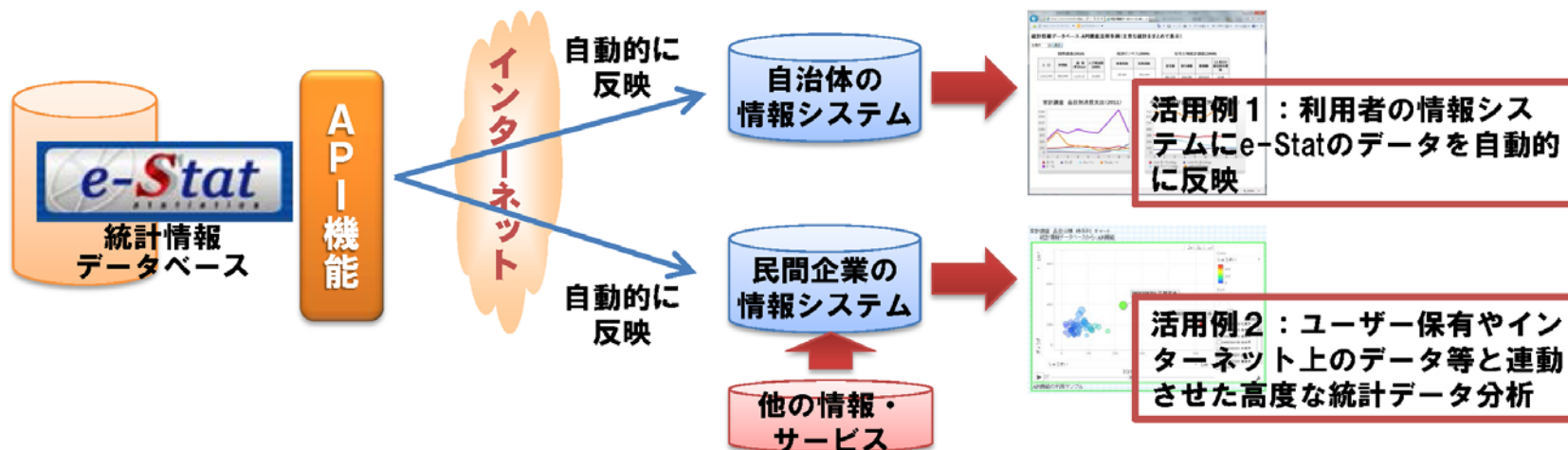
1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

1. API機能による統計データの高度利用環境の構築

- ◆ 政府統計のポータルサイト「e-Stat」の統計情報データベースに登録されている統計57統計7万4千表について、平成26年10月31日（金）よりAPI機能を利用してデータ取得が可能。
※統計局の統計データ23統計約3万4千表については、平成25年6月10日（月）から試行提供済。
- ◆ 平成26年12月18日（木）現在で2,734件の利用登録があり、API機能を利用した統計データの取得件数は約1,700万件。
※試行運用時の平成25年6月10日からの合計件数。

API機能の概要

「e-Stat」に、新たにAPI機能（Application Programming Interface）を付加するとともに、蓄積された統計データを機械判読可能な形式で提供



1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

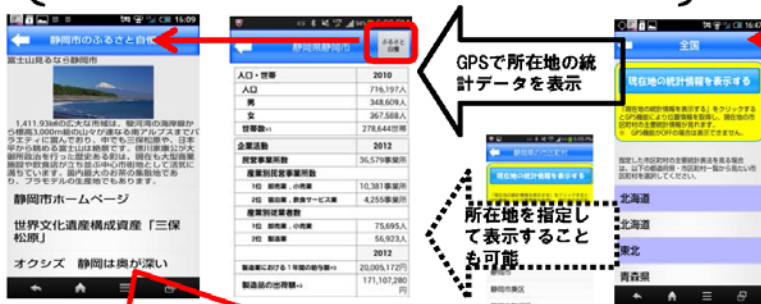
APIを活用した統計データの利用促進の取組 -アプリDe統計(スマホアプリ)の提供-



- ◆ API機能を利用してスマートフォンで簡単・手軽に統計データを入手できる「アプリDe統計」の試行版(Android版)を平成26年4月15日から提供開始
- ◆ ダウンロード件数は約26,316件(平成26年12月18日現在)
- ◆ 今年度中にiOS版も提供開始予定

①City Stat

今、自分がいる場所の市区町村の統計データを、スマートフォンのGPSと統計APIを連動させ表示



308市区町村の魅力や観光情報を発信している「ふるさと自慢」を掲載。今後も定期的に追加。

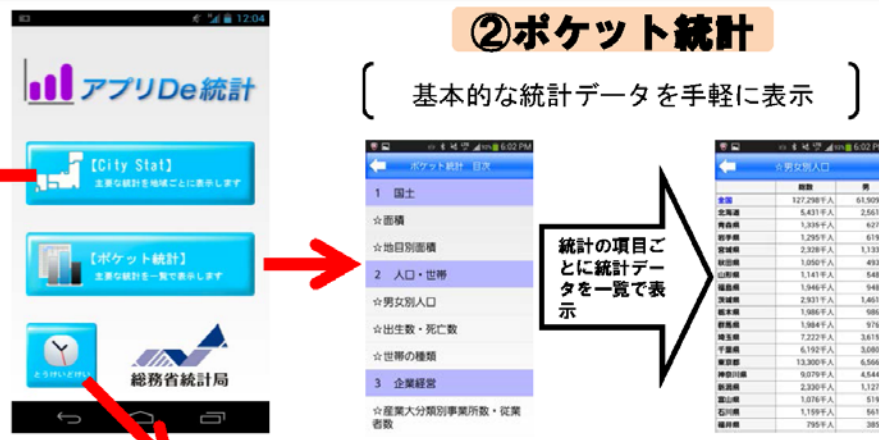
<利用可能な統計調査(平成26年12月19日現在)>

- ・国勢調査(男女別人口等)【総務省】
- ・家計調査(消費支出、実収入等)【総務省】
- ・学校基本調査(学校数、在学者数等)【文部科学省】
- ・人口動態統計(出生数、死亡数)【厚生労働省】
- ・作物統計調査(耕地面積)【農林水産省】
- ・果樹生産出荷統計(みかん、ぶどう等の収穫量)【農林水産省】
- ・工業統計調査(年間給与額、製造品の出荷額)【経済産業省】

など、19統計調査

②ポケット統計

基本的な統計データを手軽に表示



③とうけいどけい

様々な日にちなんだ統計情報や統計にまつわるクイズ、ちょっとした統計グラフの作成

【本日のとうけい】 【クイズ統計王】 【マイ統計グラフ】



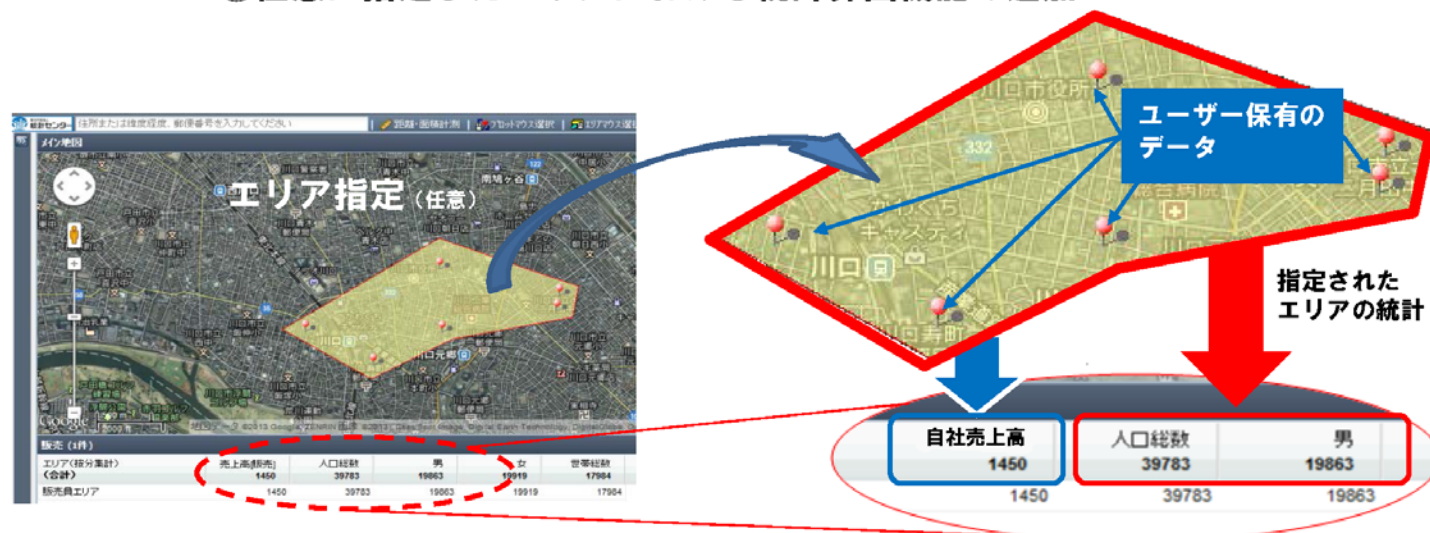
1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

2. 統計GIS機能の強化

- ◆ 総務省及び（独）統計センターは、平成25年10月18日（金）から、統計GIS機能の試行運用を開始
- ◆ 平成26年12月18日（木）現在、利用登録者数は1,391件、ログイン数は約8,600件
- ◆ 平成26年度中に試行運用の結果を踏まえた機能拡充等を行い、本格運用開始予定

ユーザー保有データの取り込み分析や任意に指定したエリアにおけるデータが利用可能になるような機能を提供

- 【活用例】
- ①ユーザーの保有するデータを取り込んで分析する機能の追加
 - ②任意に指定したエリアにおける統計算出機能の追加



1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

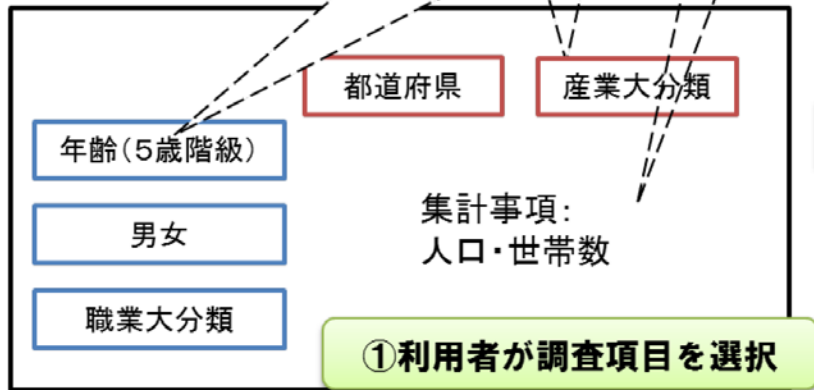
3. オンデマンドによる統計作成機能・方策の研究



- ◆ 公的機関や学術研究などの利用において、利用者が調査項目を選択するだけで統計結果を自動的に出力する、新しい形の統計提供サービスを研究中。
- ◆ これにより、既存の結果表にない任意の多重クロス集計が出力可能になり、学術研究を始めとする多様なニーズに対応。

【イメージ】

利用者が自らのニーズに合わせ希望する項目を組合せ



	全国				北海道				青森県			
	A 産業 別集計	B 産業 別集計	...	T 分類不 能の産業	A 産業 別集計	B 産業 別集計	...	T 分類不 能の産業	A 産業 別集計	B 産業 別集計	...	T 分類不 能の産業
総数(15歳以上)	1260195	282123	435711	378886	977285	222123	375711	379451	282910			
男	656876	157533	255536	209623	532692	127533	225536	179623	124184			
女	191416	11403	92070	58684	132157	1403	82070	48684	59259			
A 管理的職業従事者	220767	59498	100784	55346	185628	49498	90784	45346	35139			
B 専門的・技術的職業従事者	244693	86632	62682	95593	214907	76632	52682	85593	29786			
L 分類不能の職業	603319	124590	180175	169263	444593	94590	150175	198828	158726			
A 管理的職業従事者	228003	22245	91360	91532	175137	12245	81360	81532	52866			
B 専門的・技術的職業従事者	178185	56636	37478	77731	141845	46636	27478	67731	36340			
L 分類不能の職業	197131	45709	51337		127611	35709	41337	50565	69520			
15~19歳	1185020	245179	381071	178115	902184	225179	361071	315134	282836			
男	553244	146415	184967	178115	479497	136415	174967	168115	73747			
女	232339	91348	80092	54987	196427	81348	70092	44987	26812			
A 管理的職業従事者	198228	30820	63136	100098	164054	20820	53136	90098	34174			
B 専門的・技術的職業従事者	131777	44247	61739	43030	119016	34247	51739	33030	12761			
L 分類不能の職業	631776	98784	198904	422687	88764	186904	147019	209809				
A 管理的職業従事者	234761	78719	97074	24329	175122	68719	87074	14329	64639			
B 専門的・技術的職業従事者	170529	16900	16617	94245	97762	6900	6617	84245	72767			
L 分類不能の職業	226486	23145	103213	58445	154803	13145	93213	48445	71683			
20~24歳	626331	162330	115462	227750	475542	152330	105462	217750	150789			
男	626331	162330	115462	227750	475542	152330	105462	217750	150789			
女	297975	76392	74027	81633	202052	66392	64027	71633	95923			
A 管理的職業従事者	211700	80929										
B 専門的・技術的職業従事者												
L 分類不能の職業	116656	2500										

② 統計結果を自動的に出力

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

4. 経済成長を担う“データサイエンス”力の高い人材育成について



ICTの急速な発展のもと、データに基づく数量的な思考により、課題を解決する能力、いわゆる、“データサイエンス”を身に着けた人材が不可欠。
これにより、我が国の国際競争力を維持し、経済成長を加速。

※ いわゆるデータサイエンスとは、データに基づく数量的な思考により、課題を解決に導く科学のこと

【課題】 我が国でデータサイエンスに関する人材が不足。
このため、“データサイエンス”力の高い人材育成とその学習基盤整備が急務。



【当面の政策】

統計（データ）リテラシーの普及・啓発を先導してきた総務省が、ICTを活用し喫緊の本課題へ対応。ビジネスマンなどの社会人に対するデータサイエンス普及のための以下の取組を統計学会等と協力し、推進。

① 統計力向上サイト「データサイエンス・スクール」の開設（平成26年6月1日）

パソコンやスマートフォンなどでデータの活用方法や統計に関する知識を、いつでも誰でも気軽に学べる学習サイト

② 「データサイエンス・オンライン講座」の立上げ（平成26年3月）

自らの学びをサポートするウェブ上で誰でも参加可能なオープンな講義
⇒「MOOC」を活用



「世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）」に基づき推進

1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

【参考1】「社会人のためのデータサイエンス入門」の概要



- 講座はMOOCプラットフォーム「gacco」を通じて提供
- 平成27年3月17日開講
- 1回10分程度×4～7回程度(1週間)×4週間のビデオ講義
- 各週の確認テストと最終テストの実施



週	各週のテーマ	内容
1	統計データの活用	コースへの導入、分析事例から分析に用いる統計的な考え方、データの見方への導入を図る
2	統計学の基礎	データ分析に必要な統計学の理論的な基礎を学ぶ
3	データの見方	データの見方について基本的な方法を学ぶ
4	公的データの入手とコースのまとめ	誰もが入手可能なデータである公的統計データの入手方法を学び、コースのまとめを行う

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

【参考2】 MOOCとは



【MOOCとは】（Massive Open Online Courses の略）

- インターネット上で誰でも無料で参加可能な、大規模でオープンな講義のこと。ビデオ講義と試験やレポート、ディスカッション可能な掲示板を提供し、修了書を発行。

講座選び



受講登録



受講



修了証発行

- ・ KHAN ACADEMY：非営利の教育サイト、初等教育から大学レベルの講義まで。
- ・ UDACITY：スタンフォード大学の教員が設立した企業によるサービス、コンピュータサイエンス中心。
- ・ coursera：スタンフォード大学の教員が設立した企業によるサービス、世界の約100大学・機関が講座を開設。東京大学が参加。
- ・ edX：MITとハーバードが共同設立した非営利組織、世界の約40大学・機関が講座を開設。京都大学が参加。

【地域MOOC】

- 自国の大学が提供する母国語でのサービスの必要性が高まり、各国で開設。
 - ・ FutureLearn（英国）、France Université Numérique（フランス）、XuetangX（中国）、miriada X（スペイン）、EDRAAK（ヨルダン）、The Open University of Israel（イスラエル）。



【日本の状況】

- 日本版MOOCの普及・拡大を目指し、「JM00C」（日本オープンオンライン教育推進協議会）が平成25年10月に発足。26年4月から「gacco」等のサイトで講座を開設。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○パブリック・コメント手続(意見公募手続)

【根拠法律】

○行政手続法(平成5年法律第88号)

(注)従来、「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」(平成11年3月23日閣議決定)に基づく「意見提出手続」が行われてきたところ、平成17年の行政手続法の改正により、同法に「意見公募手続」が規定された(18年4月施行。これに伴い、上記閣議決定は廃止。)

【制度の概要】

○パブリック・コメントとは、行政機関が命令等(政省令、処分基準など)を定めようとする場合に、その案を公示し、広く一般から募集した意見を参考にして、適宜、原案に反映させること等により、公正・透明な行政運営を確保しようとするもの(必ずしも意見を提出した者の数が多いかどうかに着目するものではない。)

○意見提出期間は原則30日以上、提出方法は電子メール等、e-Govによる公示

○行政機関は、提出意見を十分考慮して命令等を定め、その公布等と同時期に、提出意見・提出意見を考慮した結果及びその理由等を公示する。

○法律に基づくもののほか、法律案、行政計画の案などについても、任意のパブリック・コメント手続が広く実施されている。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○パブリック・コメント手続(意見公募手続)

【法定の意見公募の例】

○移動受信用地上基幹放送等に係る制度整備(案)に対する意見募集

意見提出期間:平成25年9月27日~10月28日 提出意見数:55件

提出意見反映状況:

V-High放送のユーザに対して早期にサービスを提供するため、移動受信用地上基幹放送を行う無線局が受ける審査について、他のテレビジョン放送等の無線局と同等の条件にしてほしいとの意見を受け、移動受信用地上基幹放送についても電波法施行規則 別表第二号 二(9)ウの対象とした。

【任意の意見募集の例】

○「独立行政法人の目標の策定に関する指針(案)」及び「独立行政法人の評価に関する指針(案)」に関する意見募集

意見提出期間:平成26年7月18日~8月18日 提出意見数:12件

提出意見反映状況:

国立研究開発法人と民間企業の研究開発の違い等、理念についての事項も設けるべきとの提出意見を踏まえ、国立研究開発法人も国の政策の実施機関である旨を明記

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○ノーアクションレター制度（法令適用事前確認手続）

【根拠】

○行政機関による法令適用事前確認手続の導入について（平成13年3月27日閣議決定）

【制度の概要】

○日常的な電話等による法令解釈の照会・回答のほか、書面による法令解釈の回答・公表の仕組みを設けることにより、事業活動の予見可能性を高め、行政の公正性と透明性の向上を図ることを目的に導入。

○民間企業等が、その事業活動に関係する行為が特定の法令の適用対象となるかどうかについて、あらかじめ当該法令を所管する行政機関に確認するものであり、行政機関は、原則として30日以内に回答を行うとともに、回答した内容を公表する。

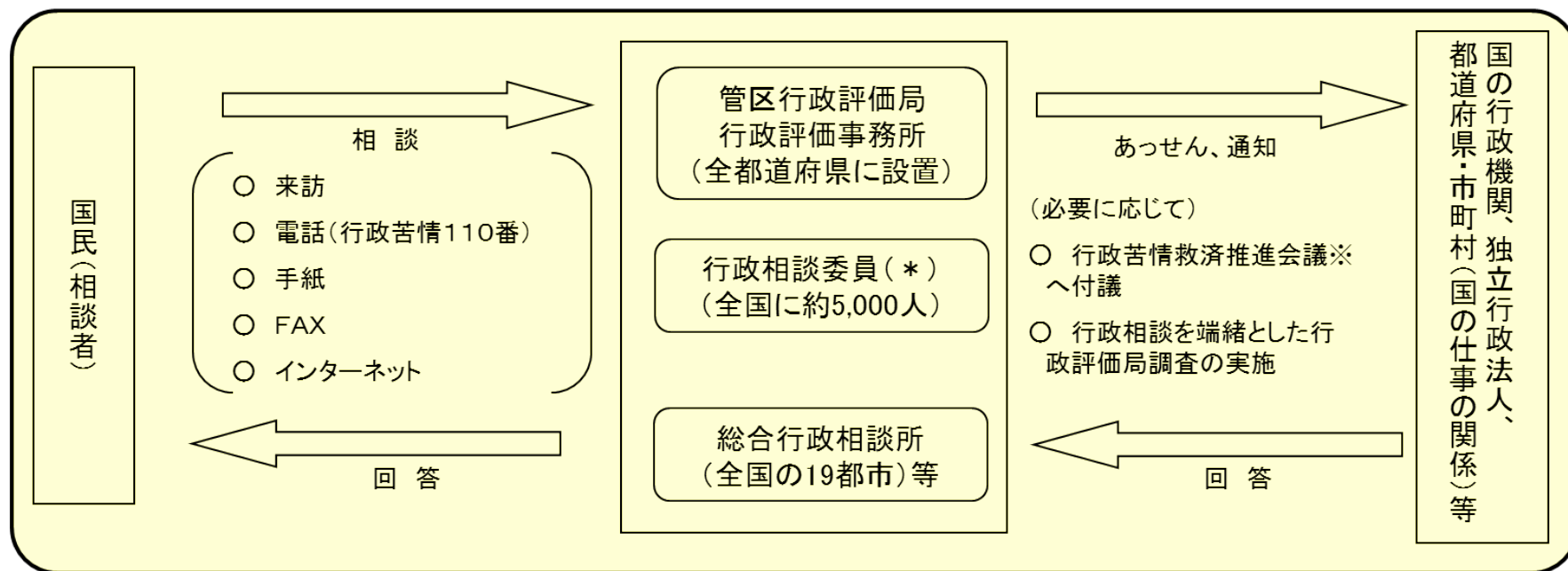
回答・公表実績

平成21年度：17件、22年度：13件、23年度：17件、24年度：14件、25年度：14件

1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○行政相談 ー概要ー

- ◎ 国の行政全般に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、これを通じて行政の制度・運営の改善を推進
(処理件数:約16万8千件(平成25年度) 局所45%、行政相談委員55%)



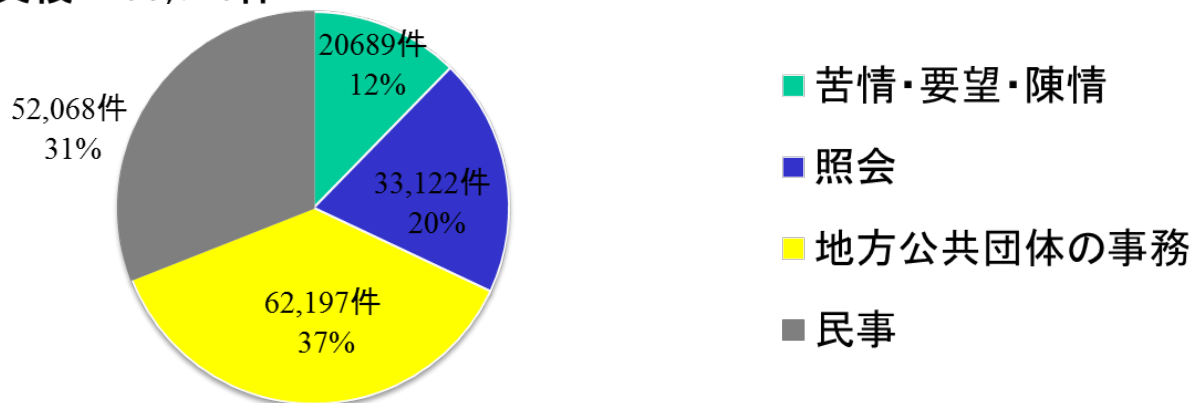
※ 行政苦情救済推進会議 (座長:大森彌東京大学名誉教授)

民間有識者で構成される会議。総務省に寄せられた相談のうち、国の行政の制度・運営の基本に関するもので、解決が困難なものを付議し、その意見を踏まえることにより、国民的立場に立った苦情の救済を図る。

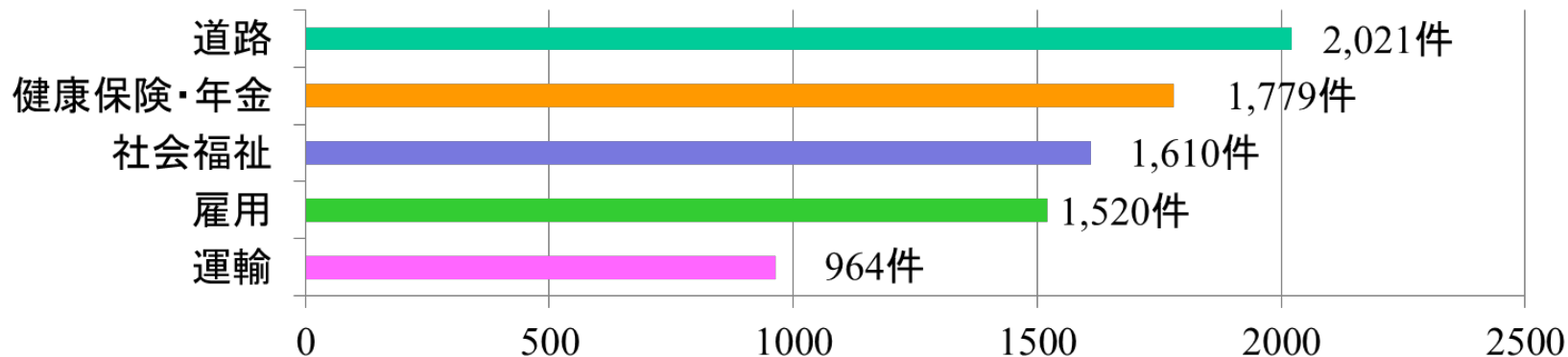
1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○行政相談 —実績—

①2013年度実績 168,076件



②苦情・要望・陳情の件数上位の5分野



1. 行政のオープン化・双方向化について ~現在の取組~

○行政相談 —行政相談委員の概要—

- ◆ 総務大臣から委嘱された民間有識者
- ◆ 国民に身近な、気軽に相談できる相手
- ◆ 全国で約5,000人配置
- ◆ ボランティアで無報酬(実費は支給)
- ◆ 行政の制度・運営に関して総務大臣に意見を述べることができる
(行政相談委員法第4条)
- ◆ 委嘱期間は2年間(再任は可能だが、80歳まで)
- ◆ 平均年齢 67.3歳
- ◆ 元公務員、元教員が多い
- ◆ 弁護士や税理士の資格者も委嘱
- ◆ 女性の割合 34.5% (1,706人) (2014年現在)

1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 —行政相談委員の活動—

- ◆ 市町村役場、公民館、集会所、自宅等で相談を受け付け
- ◆ 積極的・能動的に苦情等を把握：自治会、婦人会、商工会等の団体の代表者との懇談
 - 関係行政機関等への通知
行政相談委員意見
- ◆ 小中学校等での啓発活動
（「行政相談出前教室」）
- ◆ 相談受付件数：92,004件（2013年実績。総受付件数の54.7%）



1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 ー行政相談に基づく改善事例ー

改善事例

① ハローワーク

居住地の管轄外のハローワークで
雇用保険の手続を行う場合の案内を徹底

相談

このような相談がありました

最寄りのハローワークで雇用保険の手続をしようとしたが、窓口職員から、居住地を管轄するハローワークで行うよう言われた。

しかし、**管轄のハローワークは、家から遠い**ので、管轄外だが最寄りのハローワークでも手続できるようにしてほしい。



改善

このように改善されました

行政評価局が確認したところ、受給資格決定後の失業給付支給事務は、居住地以外で継続的に求職活動をする場合、管轄外のハローワークでできる場合があることが分かりました。このため、労働局に対し、管内のハローワークにこの旨の周知を申し入れました。

この結果、労働局から、ハローワークに対し、**適切な対応をするよう指導**がなされ、**手続案内のパンフレットにも追記**されました。

1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 —行政相談に基づく改善事例—

改善事例 ② 聴覚障がい者の 利便性

電話に限られていた本人限定受取郵便物の
自宅配達日時の連絡のFAXでの受付

相談

このような相談がありました

聴覚に障がいのある知人に本人限定受取郵便物が郵便局に到着したとの封書が届いたが、配達日時を電話連絡するよう案内されていた。

しかし、知人は、障がいのために電話での会話が困難であり、**自分で連絡できず困っている**。このような場合でも連絡できるように見直してほしい。



改善

このように改善されました

行政評価局が確認したところ、書留郵便物等の不在時の再配達依頼は、FAX等により連絡できることが分かりました。このため、本人限定受取郵便物でも同様の取扱いが可能と考え、郵便事業株式会社(現:日本郵便株式会社)に改善を申し入れました。

その結果、郵便事業株式会社のマニュアルが見直され、本人限定受取郵便物でも、**FAXで連絡できるようになりました**。

1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 ー行政相談に基づく改善事例ー

改善事例 ③ 道路標示

国道の道路標示の見直しによる事故防止

相談

このような相談がありました

国道の登坂車線が終わる地点に、登坂車線(左側車線)から走行車線(右側車線)に車線変更を促す道路標示がある。

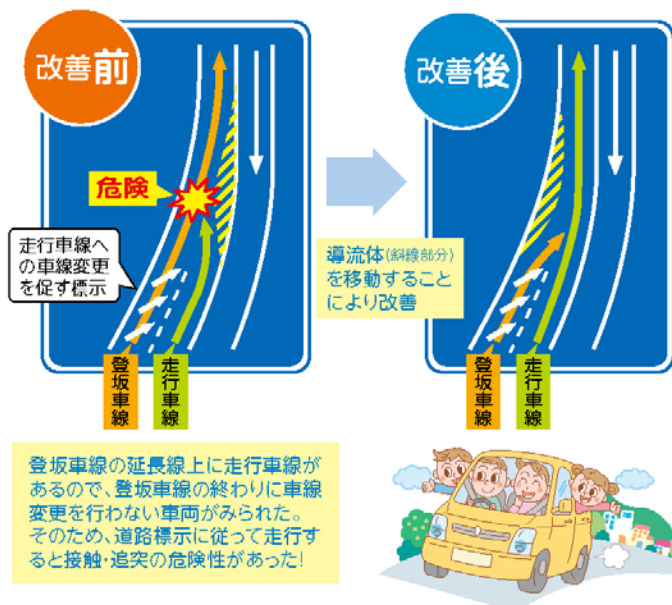
しかし、道路の形状は、走行車線から登坂車線のある左側車線へ合流するようになっており、**道路標示に従って走行すると接触事故の恐れがある**ので、見直してほしい。

改善

このように改善されました

行政評価局が現地を確認したところ、車線変更に迷い危険な走行をする車両が確認されました。このため、国道事務所に対し、改善を申し入れました。

その結果、**道路の形状が、道路標示のとおり**、登坂車線から走行車線のある右側車線へ合流する形に改善されました。



1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 —行政相談に基づく改善事例—

改善事例

④ 仮設住宅の郵便ポスト

高齢者の多い仮設住宅に郵便ポストを設置

相談

このような相談がありました

東日本大震災で被災し、**仮設住宅に住んでいるが、付近に郵便ポストがない**。大変不便なので設置してほしい。

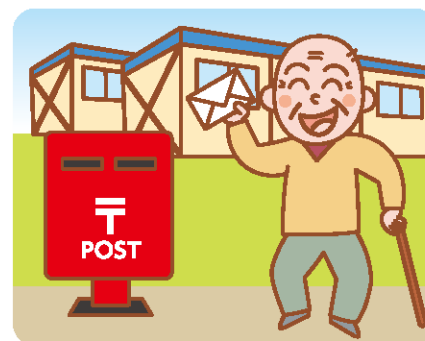


改善

このように改善されました

仮設住宅で開催した特別行政相談所において相談を受けた行政評価局では、仮設住宅に高齢者が多いことを踏まえ、郵便事業株式会社(現:日本郵便株式会社)にポストの設置を申し入れました。

その結果、**仮設住宅に郵便ポストが設置**されました。



1. 行政のオープン化・双方向化について ～現在の取組～

○行政相談 ー行政相談委員意見に基づく改善事例ー

津波警報・注意報の表示を統一

テレビ局により異なる津波警報・注意報発表時の予想地域の地図の色分け表示を統一

意見

このような意見がありました

テレビ局によって津波予想地域の色分け表示が異なっているが、視聴者が誤解しないよう、気象庁で色分け表示の統一基準を定め、テレビ局はその基準に基づき放送してほしい。



改善

このように改善されました

気象庁では、津波予想の凡例として、大津波警報を赤色、津波警報を橙色、津波注意報を黄色で表示しています。

行政相談委員から意見を受けた行政評価局では、視聴者が誤認して避難が遅れるといった事態を防止するため、気象庁に、この凡例に基づいた表示をテレビ局に要請するよう申し入れました。

これを受けた気象庁では、誤認を防ぐことが重要として、放送事業者に対し、津波情報の色使いの統一を働きかけました。

その結果、NHKと日本民間放送連盟との間で、**大津波警報を紫色、津波警報を赤色、津波注意報を黄色に統一**されました。

1. 行政のオープン化・双方向化について ～近年の新たな取組の例～

○文部科学省「熟議」－枠組みの概要－

文部科学省 「熟議」に基づく教育政策形成の取組

文部科学省公表資料



熟議とは、

多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと。

具体的には、

- ①多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まって、
- ②課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、
- ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- ④解決策が洗練され、
- ⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる、

というプロセスのことを言う。

◆事例:

10年前、鹿児島県鹿屋市では地元医師会と県立病院の対立に端を発し、救急車の市外搬送が多数発生した。その後、県立病院院長と医師会長などの関係者が積極的に熟議の場を開くことによって、問題解決のためのシステムを考案し、実行。現在では、高度な治療までを地域内で実現されている。また、3年前より小児夜間救急のコンビニ受診が増え、医療疲弊が問題となったが、ここでも、医療関係者と母親たちの熟議の場が多数設けられることによって、受診行動の適正化と診療の質向上につながった。

【基本情報】

- ・平成22年4月より実施。
- ・「ネット熟議」と「リアル熟議」をハイブリッドで展開。
- ・「ネット熟議」は約20件(平成24年10月まで)、「リアル熟議」は約210件(平成26年2月まで)が実施されている。

※文部科学省公表資料に基づき記載。

◎熟議の効果1: 行政改革

・教育についての情報と議論が市民に広く開放される。

・行政が教育政策についての情報提供と熟議のファシリテーションをおこなうことで、市民と共に教育政策を考えることができ、現場と行政の間にある問題認識のギャップを縮小することにつながる。

・社会課題ベースの議論ができるので、「縦割り、横割り」行政を乗り越えた政策形成につながる。それによって、教育現場における社会課題について、迅速で効率的な対応が可能となる。

◎熟議の効果2: 新しい教育文化の創造

・正しく潤沢な情報のもと、色々な関係者が本音をぶつけ合い、課題を認識。そして、課題解決に向けて徹底的に議論をすることにより、社会的合意を編集・創造する。

・これらのプロセスを通じて、「市民一人ひとりが教育の担い手として当事者意識を持って教育に関わり、良い教育、良い社会を創る」という市民文化を醸成していく。

・それぞれの地域で、教育を考えるための「リアル熟議」が開かれるようになることで、市民が居場所と出番を確認できるようになる。また、地域のつながりが形成される。

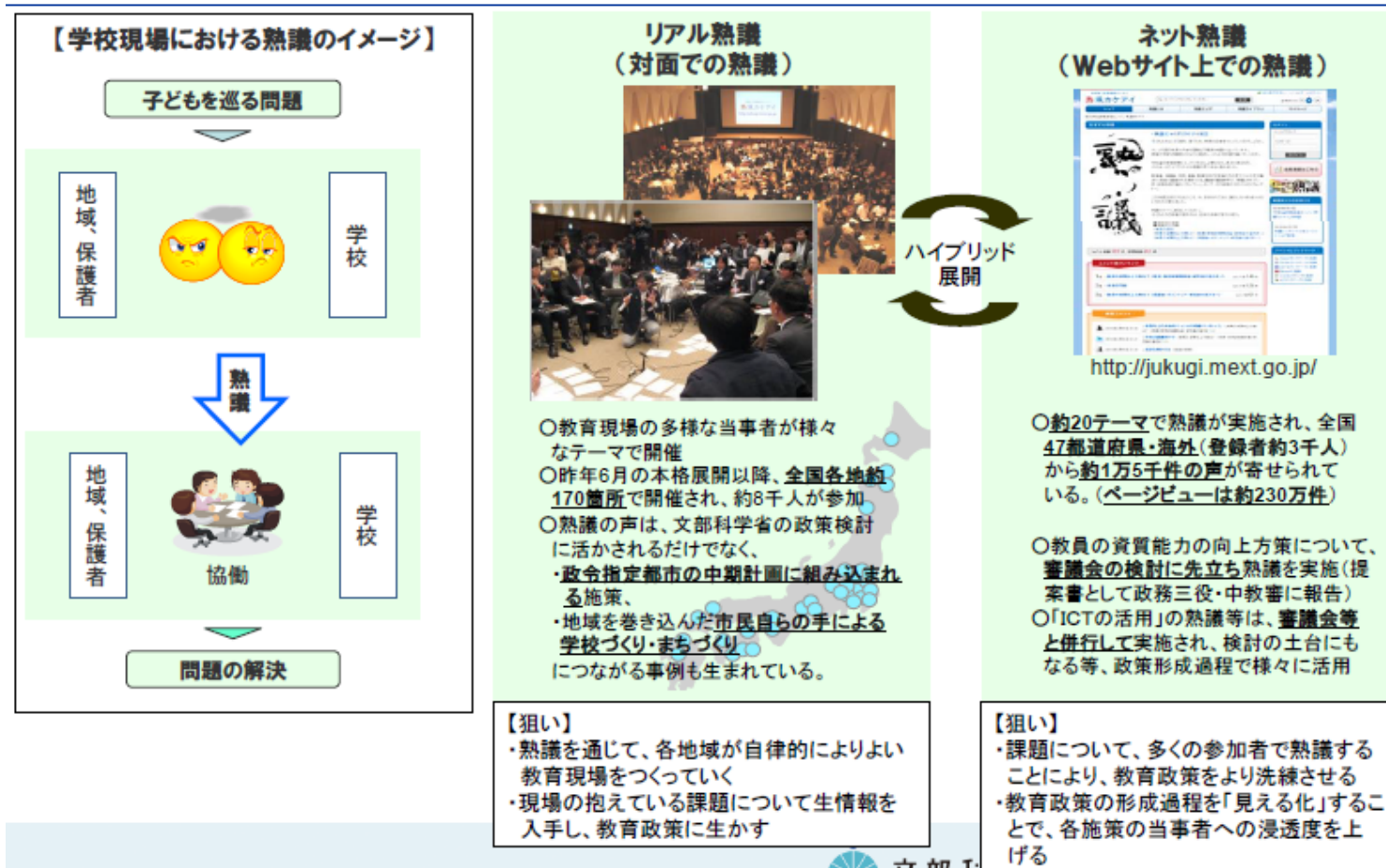
s.

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

○文部科学省「熟議」 ー 枠組みの概要 ー

文部科学省公表資料

熟議の取組 ~現場の課題解決と教育政策形成の好循環へ~



1. 行政のオープン化・双方向化について ～近年の新たな取組の例～

文部科学省公表資料に基づき
作成

○文部科学省「熟議」 — 主なテーマ —

ネット熟議

- ◇ 教員の資質向上方策は？
- ◇ 管理職等にはどのような「力」が必要？ そのためにはどうすれば良い？
- ◇ 教員になる際につけるべき「力」は？ そのつけ方は？
- ◇ ICTを活用した21世紀にふさわしい学校や学びとはどうあるべきか？
- ◇ 我が国の研究費を使いにくくしている問題点は何か？
- ◇ 就活問題を解決するには？

リアル熟議

- ◇ 地域コーディネーターがつなぐ学校と地域（横浜市）
- ◇ 公立学校の校長先生に望むこと（渋谷区）
- ◇ 若手教師の育て方、育ち方 ～学校はみんなが育つトコロ～（日本女子大学）
- ◇ 学校と地域、協同のカタチを考える（大阪市）
- ◇ 将来についてちゃんと真剣？ ～内定はゴールじゃない～（岐阜大学）
- ◇ 「ICTの活用について」「各地域に根ざした教育のあり方について」（新潟県三条市）

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめ(ポイント) <1/5>

懇談会の特徴

- 参加メンバーの多くが20~40代(平均約40歳)、女性が半数以上(17名中10名が女性)
- メンバーの提案で運営も進化。ITやデザインを活用し、議論を「見える化」
- 昨年10月から6月まで11回議論

目指すべき社会像

(懇談会としての現状認識) 超少子高齢化社会の進展、危機的財政状況、地域社会の衰退など

- ・持続的な社会であるためにどうすべきか、また、その中で国・行政はどうあるべきかについて議論
国・行政がやるべきこと／行政はどう変わるべきか／社会課題をどのように解決すべきか／「自分」は何ができるか

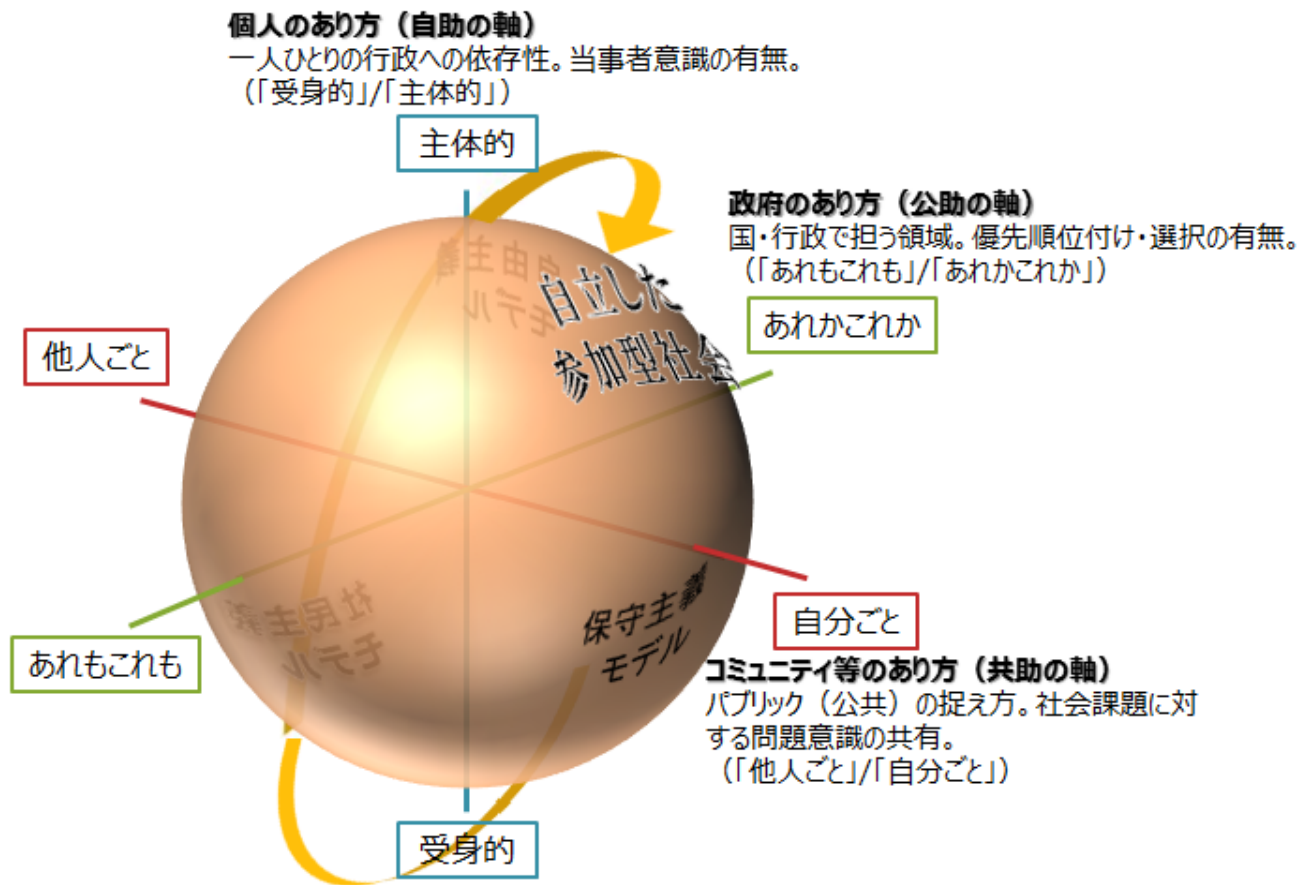
「自立した参加型の社会」

- ①行政は「あれもこれも」担うのではなく「**あれかこれか**」を選択。やるべきことに資源を集中。
- ②一人ひとりが行政への依存から脱却して自ら考え行動(「受け身」から「**主体的**」な個人へ)。
- ③パブリック(公共)は「他人ごと」ではなく「**自分ごと**」。社会課題解決への参加等により支え合い。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめ(ポイント) <2/5>

「自立した参加型の社会」への移行 (3Dマッピング)



1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめ(ポイント) <3/5>

日本が生まれ変わるための希望の17条

懇談会が注目する3つの視点(3つの軸)

I 新しい時代の行政の役割を描き直そう(「あれもこれも」から「あれかこれか」へ。「国依存」、「国中心」のパブリックから「国民一人ひとりも共に支える」パブリックに変わる中での、新しい国・行政のカたちへ。)

1. 国にしか担えないパブリックの領域は何か。リソースが限られる中で、あれかこれかの優先順位は誰がどう決めるか。
2. 古くなった役割は捨てて、担うべき新たな役割を考えていこう。
3. 行政がリーダーシップを発揮し、内部・外部を問わず「組むこと」で課題解決力を高めよう。
4. 行政の一部に「永遠のβ版」的発想を導入し、トライアル・アンド・エラーを認めていこう。
5. 開かれたパブリックを実現するために、ITを活用し、行政とつなげよう。
6. ITも活用して、オープンかつ科学的に政策をデザインしよう。
7. 霞ヶ関にチェンジメーカーを増やそう。
8. 国やコミュニティの方針に加わらない・加われない人々もいる。行政の責任でどこまで強制すべきか、考えていく必要がある。

II 全員がプレイヤーの時代——依存から脱却し、当事者意識を持とう(「受け身」から「主体的」な個人へ。)

9. 自分の身を守るために、自分自身が自由であるために、一人ひとりがリスクを自覚しよう。
10. 行政の規制や配慮が、むしろ個人が自ら考え行動する機会を奪っていないか。
11. 色々な人とつながり、「重なる」ことで、自分のスキルや可能性が拡がることもある。一人ひとりがそんな「ドーナツ型」の発想を持とう。

III パブリック(公共)に参加し、国とともに支えよう(公共を「他人ごと」から「自分ごと」へ。)

12. 問題意識を共有し、社会課題の解決に参加しよう。
13. 家族の枠を超えた支え合い。それをどう支え、加速させていくかを考えよう。
14. 地域社会の要請と自分たちがやりたいと思っていることを、上手に重ねていこう。
15. システムやデザインをうまく工夫して社会課題の解決を推し進めよう。

これからの社会のあり方について

16. おいさん、おばあさんと100年後の未来と一緒に話そう(一部の最適から、全体の持続的な最適へ)。
17. 「自立した参加型の社会」を目指すなかに、日本の未来がある。

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

国・行政のあり方に関する懇談会メンバー <4/5>

	石戸 奈々子 NPO法人CANVAS 理事長		田中 弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構研究教授		米良 はるか READYFOR?代表
	牛窪 恵 インフィニティ 代表取締役		槌屋 詩野 株式会社Hub Tokyo 代表取締役		森田 朗 国立社会保障・人口 問題研究所長
	大木 聖子 慶應義塾大学環境 情報学部准教授		土居 丈朗 慶應義塾大学経済学 部教授		安田 洋祐 大阪大学大学院経済 学研究科准教授
	大屋 雄裕 名古屋大学大学院 法学研究科教授		林 千晶 株式会社ロフトワーク 代表取締役		山崎 亮 studio-L代表
	小林 りん 学校法人インターナ ショナルスクール・オ ブ・アジア軽井沢 代表理事		古市 憲寿 東京大学大学院総合 文化研究科博士課程		横田 響子 株式会社コラボラボ 代表取締役
	諏訪 貴子 株式会社ダイヤ精機 代表取締役		堀場 厚 株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社 長		

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

国・行政のあり方に関する懇談会の全体構成 〈5/5〉

平成25年

10月29日 第1回 この国の現状と今後の課題
~経済社会の「持続性」、パブリックの再定義と支え方、行政における「民主主義と革新(イノベーション)」の役割

11月25日 第2回 これから留意すべき視点と国家に求められるもの(1)
-国民の意識の変化と民主主義の深化
~価値観・幸福感の変化と社会、コミュニティ、政府のあり方-シェアハウスやコミュニティをめぐって

12月10日 第3回 これから留意すべき視点と国家に求められるもの(2)
-課題先進国としての日本の責務と存在意義
~ダウンサイジングプロセスにおける行政のあり方-教育・農業をケーススタディとして

平成26年

1月30日 第4回 これから留意すべき視点と国家に求められるもの(3)
-リスクとどう向き合うか
~一人ひとりがリスクを自覚する時代、完璧な守りの限界から「レジリエンス」へ

2月27日 第5回 ITを活用した行政の革新
~社会的課題を解決するためのITの活用方策、オープンガバメントと国民の政策決定過程への参画可能性、行政と「永遠のβ版」文化

3月11日 第6回 現場における行政のあり方
~「組む」ことで付加価値を上げる可能性-雇用関係部局間の連携、教育と福祉をつなぐSSWをケーススタディとして、ドーナツ型の発想への転換(分野を超えて重なることで、自分のスキルや可能性が広がる)

3月25日 第7回 社会課題をどのように解決するべきか
~社会起業家など民による社会課題の解決、行政と企業・NPO・社会起業家の「共創」による付加価値の向上(ソーシャル・イノベーションの可能性)、行政の特性(無謬性、前例踏襲など)の乗り越え方(「保障領域」と「実験領域」)

4月11日 第8回 国や行政がやるべきことは何か
~財政、社会保障の現状と将来(今の財政状況は「財政的幼児虐待」)、民主主義の原理的限界(世代間正義をどう実現するか)、福祉国家から参加型国家へ-持続可能な社会保障制度を目指して

5月16日 第9回 政府の機能強化と守備範囲
~科学的な根拠に基づく政策立案、官と民の責任分担の見直し-多様性とトライアル・アンド・エラーを許容するイギリス行政を例に

5月29日 第10回 議論のとりまとめ(1)
~脱家族化による隙間の埋め方、これからの社会のあり方としての「参加型社会」

6月12日 最終回 議論のとりまとめ(2)
~「自立した参加型の社会」、脱家族化による隙間を埋める「新たなコミュニティ」

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

○国・行政のあり方懇談会



毎回のライブ中継とSNSを通じた意見交換
最先端のワークスペースを活用した開かれた会議
傍聴者も議論に参加

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

○国・行政のあり方懇談会



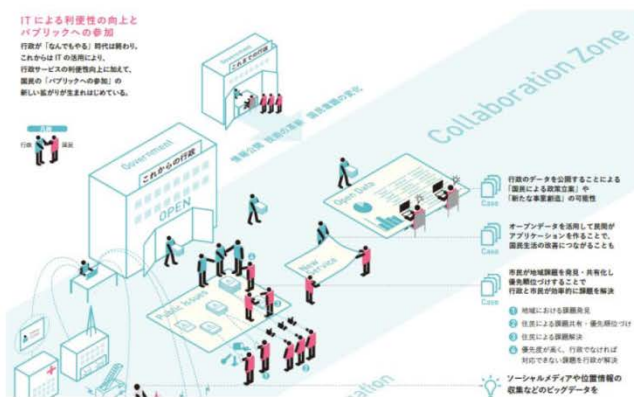
Work Shop

筋書きなし
メンバー・役人・傍聴者…
全てを巻き込んだアイデア出し

1. 行政のオープン化・双方向化について ~近年の新たな取組の例~

○国・行政のあり方懇談会

Design -Infographics



イラストや文字を使って分かりやすく情報を整理
・見せて伝える議事概要



Live Tweet

会議内での発言を140文字以内で、リアルタイムにツイート

